

出産育児一時金 請求書 兼 内払金支払依頼書

年 月 日 請求

被 保 険 者 が 記 入 す る 欄	被保険者証 記号・番号	記号	番号	フリガナ 被保険者氏名 (自署) 生年月日	S・H 年 月 日		
	現住所 連絡先(日中連絡 可能な電話番号)	(〒 -) 住所: 電話番号: ()					
	事業所名			所属	本社()チーム ()支社 その他:()		
	出産日	年 月 日		出産費用	円 【出産費用が42万円/50万円(出産日が令和5年4月以降)※以上で直接払い 利用の場合は、当請求書の提出不要】		
	出産をした医療機関において、当健保組合と直接支払制度の利用同意の有無(①・②いずれかに☑をつけてください)						
	☐ ①直接支払制度に同意する ☐ ②直接支払制度に同意しない						
	出産した 場所	医療施設等の名称		(〒 -)			
			医療施設等の所在地				
	被扶養者の 出産による 請求の場合	被扶養者 氏名			出生児 の氏名		
			生年月日	S・H 年 月 日		(健康保険の被扶養者とする場合は、誕生日から5日以内の届出が必要)	
振込希望 金融機関	金融機関口座は被保険者(社員)名義でお願いします (当健保組合で登録している被保険者(社員)氏名・フリガナが、改姓等の理由で口座名義と 相違している場合には、お手数ですが当健保組合へご連絡をお願いします)						
		銀行名 (銀行コード)	銀行 信用金庫 (銀行コード:)	支店名 (支店コード)	支店 (支店コード:)		
		口座番号 (右詰記入)	普通預金	口座名義	被保険者(社員)名義		

・標準送金日は、毎月10日頃又は25日頃となります。

医 師 ま た は 助 産 師 が 証 明 す る 欄	出産日	年 月 日		生産・死産の別	生産・死産[妊娠:()月・()週]		
	出生児の数	単胎・多胎()児		[注]死産の場合は、妊娠何ヵ月の死産であるかをカッコ内に記入			
	産科医療補償制度加入の有無(I・IIいずれかに☑をつけてください)						
	☐ I.産科医療補償制度に加入している ☐ II.産科医療補償制度に加入していない						
	今回の出産における医療機関での直接支払制度利用の有無(III・IVいずれかに☑をつけてください)						
	☐ III.直接支払制度利用する(直接支払制度請求額: 円) ☐ IV.直接支払制度利用しない						
	上記のとおり相違ないことを証明します。(42万円/50万円(出産日が令和5年4月以降)※以上でかつ直接払いの場合には、証明していただく必要はありません) 年 月 日						
医療施設等の名称: 所在地:(〒 -)							
医師・助産師氏名: 電話番号:()							
プルデンシャル健康保険組合 理事長 殿							

【必要書類】	出産費用が42万円/50万円(出産日が令和5年4月以降)※未済 (※出産費用の基準は、産科医療補償制度加入機関の場合)	出産費用が42万円/50万円(出産 日が令和5年4月以降)※
1.直接払を 利用する場合	①「出産育児一時金 請求書 兼 内払金支払依頼書」 ②「領収・明細書(写)」(産科医療補償制度加入機関である旨の所定スタンプの押印) ③病院等から交付される「直接支払制度に関する合意文書」本人控え(原本)※合意文書中に当健保名の明記が条件	手続きは 必要ありません
2.直接払を 利用しない 場合	①「出産育児一時金 請求書 兼 内払金支払依頼書」 ②「領収・明細書(写)」(産科医療補償制度加入機関である旨の所定スタンプの押印/「直接支払制度を利用しない」旨が記載) ③病院等から交付される「直接支払制度を利用しない旨明記された「合意文書」本人控え(原本)	同左

- ・内払金とは、法定給付額と代理受取額の差額のことをいいます。
- ・資格取得後または扶養認定後6ヵ月以内の出産は、「(被保険者・被扶養者)出産告知書」の添付が必要です。
- ・資格喪失後6ヵ月以内の出産は、「資格喪失後の出産に関する告知書・同意書」の添付が必要です。
- ・被保険者証の記号番号に代えてマイナンバーにより申請する場合は、番号欄へ記載してください

受付日付印

健康保険法 施行規則 第八十六条 (出産育児一時金の支給の申請)【抜粋】

出産育児一時金の支給を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を保険者に提出しなければならない。一 被保険者証の記号及び番号
二 出産の年月日 三 死産であるときは、その旨 二 前項の申請書には、医師若しくは助産師において出産の事実を証明する書類又は市町村長等にお
ける出生に関して戸籍に記載した事項若しくは出生の届出に係る届書に記載した事項を証明した書類を添付しなければならない。 3 (略) 4 (略)

P 健-15(2024.4)